道路整備と健康増進に積極策

四十四年度施政方針の要旨

三月定例市議会の第一日目の十一日、吉沢市長は、四十四年の内外の情勢が、きわめてきびしいものであることにふれ「あらゆる角度から物の本質、問題の実態を検討し、冷静に可能性や功罪を判断する良識を持たなければならない」と前おきし「他の事業を圧迫しないように、できるだけ特定財源をあてて、合併以来の懸念である市庁舎の建設にとりかかり、道路整備、福祉対策、産業の振興に万全の策を講じて行きたい」と強調。当面の市政に対する所信と、四十四年度の各会計予算の編成にあたっての基本方針を述べました。以下はその要旨です。

施政方針を述べる吉沢市長

第七十二回白根市議会定例会の開会にあたり、昭和四十四年度の予算編成方針と、あわせて私の所信の一端を申し述べます。

四十四年を迎えた国内情勢は、沖縄の返還問題や大学紛争をかかえ、また、安保条約の再検討期を控えて、きわめてきびしいものになろうとしています。この沖縄、安保問題について、与野党の対立はいよいよ激化し、まさに国論は二分の観を呈しており、国民的願望である各政党の協調による国民的合意の可能性のないまま、国会の解散、総選挙は必至の状況かと思われます。

また、全国的に拡大した大学紛争はもう大学内部の問題でも、大学制度の問題でもなく、すでに深刻な社会問題となって、いまだ解決の見通しがついていません。本年の国内情勢、社会情勢は、これらの問題を軸として激しく流動するものと考えられます。

私はこの流動する情勢について、市民の皆さんにどのような見解をもち、どのような立場をとるように、というような提案を申しあげるつもりは毛頭ありませんが、ただ、お互がその主張を「絶対」のものとして、他人の意見を全く受け入れようとしない態度は避けるように望みたいのです。単純にイデオロギー的な世界観を先入観念としてすべてをそのワクの中にあてはめてしまうような情勢分析ではなく、あらゆる角度から物の本質、問題の実態を検討して、反対、賛成双方の主張を理解し、冷静にその可能性や功罪を判断する英知、すなわち良識を身につけたいものです。

市民の側に立って　市民サービスを

一方、引き続く経済の拡大基調のもとで、物価問題や食管制度の問題に直面している住民は、一種のあせりをもち不安をいだきながら、我々の行動を注意深く見守り、行政に対する要望もそれだけ大きくなっていることを忘れてはならないと思います。その要望がかなえられず、不満がみたされなければやがてそれが原因となって、政治や行政に対する不信が芽ばえてきましょう。「民は寄らしむべからず自ら寄るべし」―市民を役所に寄らせるのではなく、役所が住民のがわに寄って行くという、そうした体制をもって問題の処理にあたって行く所存です。こうした基本的な考え方で新年度予算の編成にあたりましたが、以下四十四年度予算の編成方針を説明申し上げます。

まず、一般会計の歳入については、経済の持続的成長の確保と、物価の安定を主眼とした政府の予算編成方針並びに国民負担の軽減をねらいとした所得税の減税、住民税の課税最低限の引き上げなど、地方財政に対する基本的な方針を基礎とし、軽卒な予測を避けて積算した結果、総額は八億八百三十五万円となり、前年度当初と比較して一千七百二十四万円の増となった次第です。

次は、歳出ですが、歳出予算の編成にあたっては、行政経費の合理化、効率化を追求してきたことはいままでと同様ですが、特に財政の窮状にてらして、一層の徹底をはかるため、消費的経費は可能な限り抑制して住民の福祉事業の拡充につとめました。すなわち、本年度以降三カ年計画で実施しようとする庁舎建設についても、一般財源の投入をできるだけ少なくするよう、特定財源の確保に努力する方針であり、また、人件費の増高については、青年教育センターなどの開所で増員の要素も現われていますが、特別のものを除いては配置転換でまかなう建てまえで、極力押える考えです。

続いて、当面する重要施策の要点について述べます。

第一は、市庁舎の建設です。

現在の庁舎は昭和九年に建設されたもので、延べ七百五十四平方㍍(二百二十八坪)と合併当時すでに狭あいで、現在ではやむを得ず福祉事務所農業委員会、教育委員会、ガス水道局、さらには農政課までが分散しており、このような環境下においては、事務能率の低下はもちろん、あらゆる点で住民サービスセンターとしての機能は著しく低下しています。一方、広域行政自根ブロックの拠点として、そ

庁舎建設いよいよスタート

総事業費は約三億円

の地歩を固めつつある情勢から、新庁舎建設の声が急速に高まり、昨春、本議会の賛同を得て、敷地を確保した次第です。現在想定しています庁舎の規模は、鉄筋コンクリート三階建て、延べ三千九百六十平方㍍(千二百坪)で、付帯工事や備品整備費などを含めた総事業費は、約二億九千六百万円を予定しています。したがって、一般財源の充当限度や、起債の状況などを考慮して、本年度以降三カ年計画で着手することとしました。なお、確保を期しています起債の額は、総事業費の約六〇㌫、一億八千万円を計上しました。

第二は、道路橋りょうなど公共土木事業の推進です。

経済の進展にともない、近時急激に増加しつつある交通需要に対処するため、道路橋りょうの整備は現下の急務です。したがって、県道の未舗装個所の早期施工や、現在着工されている臼井橋並びに富月橋の架け替え工事の早期完成、さらには鷲ノ木橋の架け替え工事についても本年度着工を期して努力しています。

また、市道の整備については、基幹道路網四万五千三百㍍中、舗装済みは一二・六㌫の五千七百㍍で、そのほとんどが未改良です。将来の交通事情などを考慮しまして、ろっ骨道路の整備事業を継続実施することとしました。また、市街地舗装については、本年度新たに市道七号線のほか、四路線約千百八十㍍(千二百万円)を実施することとしました。一般道路の改良と側溝などについては、継続優先の建てまえをとりながらも、事業効果及び緊急性を考慮の上、四十四ヵ所分(千六百㍍十八万円)を計上しました。都市計画事業については、諏訪木、古川線の街路整備をはかるため、事業認可を申請中で、その用地買収費を計上し、下水路事業についても白根地区の市街地における雨水のはんらん防止のため、調査計画を進めてきましたが、その概要が固まり、目下国の計画決定をとりつけ、四十四年に着手できるよう要望中です。

地盤沈下対策では、昭和三十六年度以降四十三年度までに十六億円の対策事業を施工し、継続分三億三千万円のほか二期追加事業として、さらに五十六億五千万円を必要としますが、四十四年度事業費として配分を受けたのは四億一千万円で、二期追加事業費としては十七億六千万円の認承にとどまった次第です。ところで当地域の地盤沈下の主因は「自家用天然ガスのくみ上げ」にある、とする見解が極めて強く、本議会に提案しています「自家用天然ガス採取規制条例」の改正も本対策事業推進にもとづくものであり、市民各位の格別なるご理解とご協力を要望します。

第三は、福祉対策の充実です。

街路千二百㍍を舗装　下水路事業にも着手

住民福祉の基本は何といっても健全な身体と、健全な精神の確保です。

まず、保健衛生については成人病対策、母子保健など住民の健康を確保するため、検診の強化をはかり、栄養改善指導と併行して予防措置をとることとしました。また、血液対策についてはすでに結成をみている「血液友の会」などの組織を育成強化し、全市的活動の母体となるよう助成措置をとることとしました。

次に環境衛生面では下水道を除き、その施設は他市町村の追随を許さないところまで整備充実されたものと確信しています。今後は衛生害虫の防除をさらに徹底させるため、乳剤購入費の増額と、散布機械の整備をはかることとしました。

老人家庭に奉仕員を

続いて、社会福祉事業においては、人間尊重の精神に徹しそれぞれ次のとおり対策を講ずることとしました。まず老人対策については、居宅老人、寝たきり老人、孤独老人などの援護に一層の意をもち、家庭奉仕員を設けることとしました。乳幼児対策については、共働き世帯の増加により、乳幼児保育の要望が高まりつつあるので、保育年齢の引き下げをはかり施設の整備を計画しました。また、被保護世帯対策については、自立更生指導を強化するとともに、低所得者の被保護世帯への転落を防止するため、医療扶助の充実をはかるとともに更生資金、小口貸し付け金制度の充実をはかりました。

第四は、教育施策の充実ですが、本市学校教育の課題と方向は、学力水準の向上、体位体力の向上、道徳性の高揚であり、施設設備の整備拡充、学校格差の是正など、教育条件の整備充実をはかる上からも学校統合を最重点施策として課題の解決をはかってきたのですが、機なお熟せず具体的に予算措置を講ずるまでに至らなかったことは、まことに残念なことです。今後なお住民各位の理解のもとに、できる限りすみやかに実施のメドをつけたい所存です。学校プールについては、計画第二年度事業として根岸中学校に設置することとしました。さらに社会教育においては、昨年度建設した青年教育センターの設備費として二百八十四万円を計上、総合的な青少年教育の殿堂として、その形態を整え備えるよう努力する考えです。

根岸中学校にプール建設

第五は、産業振興施策の推進です。

農業については我が国経済の高度な発展にともない、農畜産物需給の構造変化や、労働力の激しい流出、兼業化の進展など必ずしも楽観を許さない情勢にあります。このような条件の流動化に即応するために、第一に生産基盤の整備を積極的に展開したいと思います。すなわち、地盤沈下対策事業については、第二期追加事業費として十七億円の予算配分を受け、三十六年度以降のものを含め四十六年度までに四十億円を上回る事業が実施される事になっています。加えて昨年実施した茨曽根地区の構造改善事業では、将来のあるべきモデル態勢の確立をはかり、さらに治水対策をあわせた基盤整備を進めることとしました。第二には農業生産の近代的拡大と、農家経済の安定に意を注ぐこととし、まず、稲作においては飛躍的増収の大きな柱となった集団体制の助長について、新規四ヵ所を認め、継続五カ所を含めてその拠点とし、さらに、商品としての白根産米の評価を高めるため、良質多収の稲作展示事業を行なうこととしました。園芸については共選共販体制の強化をはかり、都市近郊の産地として良質な生産物を計画的に出荷できる体制の整備をはかる考えです。また、畜産については自衛防疫の推進と、優良種畜の確保を重点とし、大型家畜の導入と畜産共進会の開催を計画しました。第三には構造改善事業の推進ですが、本年は第二年度として、果樹の選果場建設、暗きょ排水事業などを実施する予定です。第四は農業後継者ハ育成ですが、青年教育センターの建設を契機として、教育事業の一元化をはかるとともに、白根市建設のため有為な青年養成に充分留意する所存です。また、三月一日に改組した普及所についても、新体制がいささかも指導面にマイナスとならないよう、万全の策を講じて行きたいと思います。

健康優良世帯を表彰

次に、商工業関係についてですが、商店街全体が近代化するために、共同的、具体的計画はいかにあるべきか、ということで、商店街の調査、診断を実施して、その一助としたい考えです。なお、産業育成資金の貸し付けワクを五千万円に拡大し、経営の合理化、近代化をはかるとともに、小企業振興資金としても二千万円の貸し付けワクを設定しました。さらに、最近めざましい発展を続けていますニット産業の育成のため、新たに国内留学生二名を派遣できるよう予算措置を講ずることとしました。

次は、特別会計です。

第一は国保事業ですが本市で旧根岸村が県下のトップを切って以来三十年余、高度の受療要求から年々医療費は増大し、これが保険税にはねかえって、被保険者負担はすでに限界に達した感があります。また、税のみならず、医療保障制度全般の抜本的改革が、国、県及び関係機関で検討されていますが、新しい制度改革が被保険者に幸いをもたらし得るようさらに運動を続ける所存です。これらの事情をふまえて編成した四十四年度予算は、総額二億四千万円で、その約九二㌫を保険給付に回さなければならない現状となっています。一方、財源としては五七㌫を国庫支出金でまかなっているものの、四二・五㌫は保険税であり、これを市民ひとり当たり平均でみますと県下二十市中十一番目、一世帯当たり平均ではトップにランクされているのが現状です。こうした中にあって一回の給付も受けず、なお高率の保険税納入を続けておられる健康優良世帯を広く公開し、他の模範として表彰することとした次第です。

第二は水道事業ですが、本事業は財政再建途上でもあり特に経費の節減につとめるとともに、有収率の向上をはかるため、前年度に続いて量水器の大幅な取り替えを実施する予定です。またガス事業については、前年度急増するガス需要に対処するため、ガスホルダーの建造をはじめ、北部地域における圧力低下を防ぐための措置として、中圧管の布設を完成したので本年度は特別大きな建設事業はありませんが、幸いにして本事業の経営状況は安定し、本年度中に財政再建計画に基づく赤字解消を、繰り上げて完了する予定ですので、今後はさらにサービスの向上に努めて行きたい所存です。

経営が安定したガス事業